

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	教育部	関係課	農政課
施策主管課	学校教育課		

1 施策の目的と指標

対象	児童・生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い生きる力を身につけている
----	-------	----	-----------------------------

成果指標			単位
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値		学力 偏差値
B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)		%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数		件
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合		%
E	全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて朝食を食べていると答えた児童生徒の割合		%

2 指標等の推移

成果 指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	学力 偏差 値	53.3	成り行き値	53.3	53.3	53.3	△	コロナ禍、長期休業措置により授業日数が減少したことで、学習指導要領の基礎基本と発展的学習の配分に差が生じたことや、生徒同士の学び合い活動の制限により思考力・表現力を高めることが不足したことが考えられる。
			目標値	53.3	53.5	53.7		
			実績値	52.5				
B	%	1.03	成り行き値	1.1	1.2	1.3	○	学校と関係機関が密接に連携し合い成果につながったことに加え、不登校の児童・生徒の中に、新型コロナウイルス感染症に不安があつて「出席停止」となったことが考えられる。
			目標値	1.0	1.0	0.9		
			実績値	0.65				
C	件	5	成り行き値	5	5	5	○	すべての学校で人権教育と特別支援教育を基盤に据えた教育活動が展開されており、関係団体や関係機関との連携の成果であると考えられる。
			目標値	5	4	4		
			実績値	4				
D	%	74.6	成り行き値	74.6	74.6	74.6	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のためすべての学校で体力テストの実施を見合わせた。
			目標値	75.1	75.6	76.1		
			実績値	-				
E	%	95.8	成り行き値	95.8	95.8	95.8	△	新型コロナウイルス感染症の影響で、成果指標の判断となった全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、県学力調査の結果を用いたが、回答の選択肢が「どちらかといえば食べる」から「たいてい食べる」となったことが低下したものと考えられる。
			目標値	96.0	96.2	96.4		
			実績値	92.5				

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト				2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数			本数	45			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,519,918			
		都道府県支出金	千円	6,213			
		地方債	千円	2,090,800			
		その他	千円	405,996			
		繰入金	千円	65			
		一般財源	千円	1,233,735			
	事業費計（A）		千円	5,256,727	0	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	10,644			
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	126			
人件費	延べ業務時間		時間	36,728			
	人件費計（B）		千円	144,817			
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,401,544	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度53.3と設定しました。目標値は、実績を踏まえ最も高かった平均値53.3%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、令和2年度を53.3%とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、令和2年度以降を、30年度結果である1.03%から0.1%づつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや、適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、令和2年度を1.0%とし、4年間での出現率を現状値から0.1ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成30年度結果である5件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関との連携の強化を図り、組織的な取り組みを行うことで令和2年度を5件、以降2年毎に1件の減をめざし、令和5年度を3件と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、30年度結果が維持できるものと考え令和2年度以降各年度74.6%としました。目標値は、令和元年度から小学校部活動の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力向上の取り組みから判断し、令和2年度を75.1%に、これまでどおり校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、令和2年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし令和5年度を76.6%と設定しました。
E	朝食を食べていると答えた児童生徒の割合の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度95.8%としました。目標値は、これまでの実績値の推移と、中学校区での「早寝、早起き、朝ごはん運動」の取り組みにより、令和2年度以降各年度0.2ポイントの増をめざし令和5年度を96.6%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・児童生徒は、知、徳、体、食のバランスのとれた生きる力を身に付けます。 ・中学校区単位での小中一貫教育の推進、充実及び幼保小中連携による児童生徒の健全育成につなげます。 ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上を図ります。 ・いじめ・不登校等の発生を抑制します。 ・目指す児童・生徒像を家庭や地域と共有し、地域力を生かしたコミュニティスクールを進めます。 ・教育環境整備の充実を図ります。
--

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割
・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーメディアデー等)に努めます。 ・保護者は、PTA活動へ参加します。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。 ・地域市民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
行政の役割(市がやるべきこと)
・学校は、学力・体力の向上と、豊かな心の育成を図る取り組みを強化します。 ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語講師、学校教育指導員の児童生徒数に合った適正配置の継続した支援を実施します。 ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の周知と、各校への浸透を図るために校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等の開催による継続した支援を実施します。 ・市は、いじめ・不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。 ・市は、県と連携し教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・分離新設校については、建設工事を令和2年12月に竣工し、令和3年4月に開校しました。
- ・学校給食については、給食センター方式と学校単独調理場(自校方式)が混在し、単独調理場の老朽化が進んでいます。
- ・「合志市教育基本計画」の実現のための取り組みを行っています。
- ・学力向上へ取り組んだ結果、総合学力は上がっています。コロナ禍で授業形態に様々な制限がある中でも、指導方法等を工夫して授業改善を図って取組を進めています。
- ・児童生徒の学習に対する意識や、いじめを許さない意識の高まりは感じられます。コロナ禍で、児童・生徒の学習や生活の不安をなくすため、児童会や生徒会活動を通じて子ども同士のつながりを深める取組が進められています。
- ・学校教育努力目標の実現に向けて、中学校区単位で小中一貫教育研究を指定してすべての学校で取組を進めています。
- ・情報モラル教育等の取り組みの強化により、問題行動は減少しています。
- ・各学校とも休み時間などを利用した体力づくりを行っており、体力は向上しています。
- ・不登校は、年々増加傾向にあります。
- ・朝食を食べている児童生徒数の割合は、9割台後半を維持しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①コロナ禍における不登校児童及びいじめ等への対策強化を図ること。
- ②あらゆる災害に対応できる教育環境整備に努めること。
- ③「GIGAスクール構想」において、家庭での通信環境支援を充実させること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①地域・家庭・学校が連携し、子どもたちの育成を図ること。
- ②少人数学級や教室の整備など学習に集中できる環境づくりを図ること。
- ③コミュニケーション力をもつ人材育成に努めること。
- ④教職員の質の向上と負担軽減を図ること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「小中一貫教育については、令和2年度から全面実施となり、中学校区における教育の充実を図るため、中学校区学校運営協議会において、学校間や地域との連携・協働の取り組みを推進する。」については、4つの中学校区ごとに校区の学校運営協議会が設置され、小中一貫教育の充実をめざした活動が始まっています。コロナ禍で地域の協力を控えてもらったり、合同研修を控えたりする中、小中一貫教育の研究を推進するために、各学校で創意工夫しながら実践を深め、令和3年度は西合志中学校区の3小・中学校が合同研究による実践の成果を発表して合志市内すべての学校に啓発します。

②「教職員の指導力の向上に努め、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心身」を育成するための授業の工夫に努める。」については、各種学力調査の結果から課題を洗い出し対策を立てた「学力向上アクションプラン」の確実な実践と授業改善、人権教育と特別支援教育を基盤とした児童・生徒理解と教育支援、健康教育全体計画を踏まえた教育活動の実践を各学校で展開しています。さらに、市教育委員会で進めている小中一貫教育と「志合わせて夢実現プロジェクト」の一層の推進により、共通実践の教育力を教職員一人ひとりの指導力の向上に役立てていきます。

③「不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、学校全体として情報を共有し、適切な対応に取り組む。」については、教育活動の充実により不登校やいじめの未然防止に努める中、不登校や不登校傾向の児童・生徒への対応は、「愛の1, 2, 3運動+1」を基本として、電話や家庭訪問、不登校対策委員会の開催、SSWと連携した対応を進めています。不登校の人数は、令和2年度は45名(前年度比-47名)でしたが、感染症への不安から出席停止で休む人数に含まれたため減少に転じたものです。今後、タブレットを活用し、教室に入れない児童・生徒への教育保障を充実させていく予定です。

また、いじめについては、令和2年度に学校がいじめと認知した件数は、小学校で25名(昨年度比+16名)、中学校で8名(昨年度比-14名)でした。いじめ問題については、「いじめ防止基本方針」に基づき対応をおこなっていますが、今回新たに、各学校に「情報集約担当者」を位置づけ、いじめ対応が適切に対応できるようにしています。

④「教職員の多忙感の軽減を図るとともに、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。」については、教職員の多忙感の軽減を図るために「校務支援システム」を平成29年度より稼働・継続し、日常的に活用しています。また、国が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、市内全小中学校において、児童生徒及び教職員へ1人1台のタブレット端末等の導入及び高速大容量の通信ネットワーク等の通信環境の整備を行いました。ICTを活用した授業の効率化も教職員の多忙感の軽減につながっていると考えます。

⑤「安心・安全な給食を、安定的に提供する。」については、直営の給食調理員について、人員管理事務に基づく退職者不補充の方針による、正規調理員の人員不足をカバーするために、会計年度任用職員の雇用を行っていますが、令和元年度において、その人員不足が顕著(所要人員82人に対して69人と-13人の状況)となったため、時給単価の増額見直し、学校を通じた各保護者へのチラシ配付を含め募集を行い、令和2年度においてほぼ解消することができました。また、令和3年4月に開校した合志楓の森小中学校の学校給食の運営についても、このような状況を踏まえ、直営ではなく人員管理・人材育成を含めた調理等の業務委託を導入しました。

⑥「教育施設の計画的な整備に努める。また、新設校においては、令和3年4月開校を目指し、準備を進める。」については、合志南小学校及び西合志中央小学校の防犯カメラ改修工事を行い、西合志東小学校の給食室トイレ及びエレベーター改修工事を行いました。中学校では、合志中学校の理科室屋根修繕工事を行い、西合志中学校の防犯カメラ取替え工事及び35人学級に対応するため被服室改修工事を行いました。

また、分離新設校については、令和2年12月にしゅん工しました。並行して、校章・標準服・体操服などの選定を行いました。開校説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、説明会に代えて説明資料を配付しました。令和3年1月以降、備品関係の納入を行い、同3月には入学説明会、施設落成式、施設見学会を行い、4月に開校を迎えました。開校時の学校運営について、検討し、新校長に引継ぎました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業としては、小中学校知能・標準学力検査事業、小中学校スポーツテスト実施事業、学校給食運営事業、小中学校教育振興用資器材購入事業、NIE推進事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・児童生徒数の増加への対応及び老朽化した施設等の整備が必要です。
- ・学校給食のあり方の検討が必要です。
- ・新学習指導要領に基づいた研究授業の推進と、体制づくりが必要です。
- ・いじめ不登校対策として、積極的な生徒指導の推進と児童生徒の規範意識の向上が必要です。
- ・早寝早起き朝ごはん運動や、ノーメディアデー等の継続した実施により、生活リズムの確立を図ることが必要です。
- ・教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向の児童生徒の早期発見・対応、家庭への支援が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・教育長提言「志合わせて夢実現プロジェクト」を推進すること。
- ・家庭学習を習慣化すること。
- ・学校に来られない児童生徒の学力を保障すること。
- ・折れない心(自信・自己肯定感)の教育をすること。
- ・教職員の働き方改革を進めること。
- ・人口増加に伴い教室が足りない状況にならないように児童生徒数の予測をすること。
- ・ICT機器の積極的な活用により教職員の指導力向上を図るとともに、児童・生徒の学力、体力向上を目指すこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・少人数教育に対応した教員・補助員の配置をすること。
- ・学びの保障のために、学校での環境づくりを整えること。
- ・地域・家庭と連携し、教育の充実を図ること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・貸与されたタブレット端末について、学習面・生活面において効果的な活用を研究すること。
- ・小学校3年、中学校1年の学力向上を図ること。
- ・学習面、体力面の向上を図り児童生徒の個性を生かす教育を目指すこと。
- ・トイレの洋式化は大規模改修を待たず早期に実現すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。
- ②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援とコロナ禍における学びの保障とともに、家庭学習の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。
- ③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。
- ④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。